

沖縄県介護保険 広域連合



介護予防・
日常生活支援
総合事業が
はじまります

CONTENTS

- 介護予防・日常生活支援総合事業とは… 2
- 利用までのながれ…………… 3
- サービスの種類…………… 4
- 問い合わせ一覧…………… 7



介護保険広域連合とは?

介護保険財政を安定させ、介護サービスの平準化を図るとともに、介護保険における諸課題の解決に取り組んでいる市町村の組合組織です。
平成27年4月1日現在、県内28市町村で構成しています。



介護予防・日常生活支援総合事業とは

65歳以上のすべての人が利用できる地域（市町村）独自の介護予防サービスで、介護保険の認定を受けていなくても、一人ひとりの状態に合わせたサービスを利用することができます。

また、これまで介護保険で「要支援1・2」と認定された人に提供していた介護予防サービスの一部も利用できるようになりました。

なるべく介護を必要としない暮らしを、住み慣れた地域で、いつまでも元気に楽しく暮らせるよう積極的に利用しましょう。

お住まいの市町村担当窓口または地域包括支援センターにご相談ください。（7～8ページ）

65歳以上のすべての人

- 要介護認定で「非該当」「要支援1・2」と判定された人
- 市町村の「基本チェックリスト」で生活機能の低下がみられた人



介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス
 - 通所型サービス
 - 生活支援サービス
- が利用できます。

4ページへ

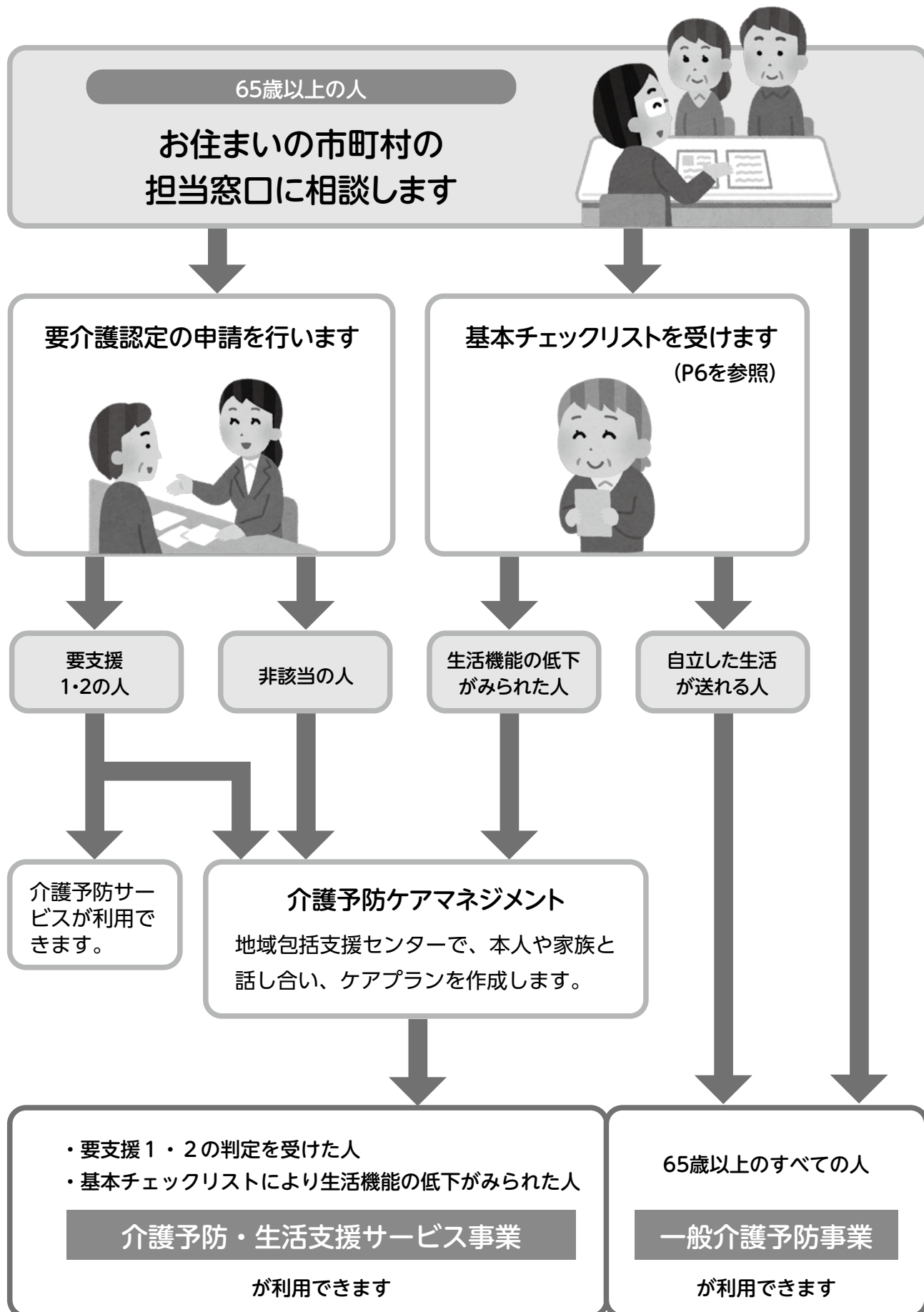
一般介護予防事業

- 介護予防に関する各種講演会やボランティア研修、機能向上メニューなどに参加できます。
- 地域のボランティアとしてサービスを提供する役割を担うことができます。

5ページへ

介護予防・日常生活支援総合事業

利用までのながれ



「介護予防・生活支援サービス事業」 ではこんなサービスが利用できます。

お住まいの地域によって提供されるサービスや利用者負担は異なりますので、
詳しくは市町村の窓口や地域包括支援センターにお問い合わせください。

自宅で受けるサービスです

訪問型サービス

掃除・洗濯・食事の準備・調理・買い物の代行・ゴミの分別
ゴミ出し・健康相談・健康指導・通院などの際の移動支援等



施設等へ通って受けるサービスです

通所型サービス

食事・入浴・レクリエーション活動・茶話会・サロン
運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上等



食事管理、安否確認をしてもらうサービスです

生活支援サービス

配食・見守り訪問等



「一般介護予防事業」では こんなことが行われます

65歳以上のすべての人が利用できるサービスです。

介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報を活用して、閉じこもりなど何らかの支援が必要な人を把握して、介護予防活動への参加につなげます。



介護予防普及啓発事業

介護予防に関するパンフレットの配布や健康講座・講演会などの開催などによって、自立した生活のための介護予防活動の重要性を周知します。



地域介護予防活動支援事業

地域住民が主体となって行う介護予防活動の支援や、介護予防活動をサポートするボランティアの育成などを行います。



地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みをより強化するために、地域で行う介護予防活動にリハビリテーション専門職などが定期的に参加して、助言などのサポートを行います。



厚生労働省が作成した「基本チェックリスト」により、65歳以上の被保険者のうち、生活機能に低下がみられた方が「介護予防・生活支援サービス事業」を利用することができます。

チェックリストによる判定後、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターがご自宅等に訪問、もしくは来所相談にて日々の暮らしぶりを聞き取り、必要な事業の選定、説明を行い、一緒に考えながら事業の利用決定を行っていきます。

基本チェックリストと判定基準は以下のとおりです。

No	質問項目	回答：いずれかに ○をつけてください		
1	バスや電車で一人で外出していますか	0：はい	1：いいえ	/5
2	日用品の買い物をしていますか	0：はい	1：いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	0：はい	1：いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	0：はい	1：いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	0：はい	1：いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0：はい	1：いいえ	/5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0：はい	1：いいえ	
8	15分間位続けて歩いていますか	0：はい	1：いいえ	
9	この1年間に転んだことがありますか	1：はい	0：いいえ	/5
10	転倒に対する不安は大きいですか	1：はい	0：いいえ	
11	6ヶ月間で2～3キロ以上の体重減少はありましたか	1：はい	0：いいえ	/2
12	BMIが18.5未満ですか(BMI=体重 kg÷身長 m÷身長 m)	1：はい	0：いいえ	
13	半年前に比べて堅いものが食べにくくなりましたか	1：はい	0：いいえ	/3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1：はい	0：いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	1：はい	0：いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	0：はい	1：いいえ	/5
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1：はい	0：いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1：はい	0：いいえ	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0：はい	1：いいえ	
20	今日が何月何日か分からない時がありますか	1：はい	0：いいえ	
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1：はい	0：いいえ	/5
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1：はい	0：いいえ	
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくに感じられる	1：はい	0：いいえ	
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1：はい	0：いいえ	
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1：はい	0：いいえ	

No.1～20までの合計が10点以上

No.6～10までの合計が3点以上

No.11～12までの合計が2点以上

No.13～15までの合計が3点以上

基本チェックリストの結果が上記に該当する場合、市町村が提供する介護予防・生活支援サービス事業を利用することができる可能性があります。お住まいの市町村や地域包括支援センターにお問い合わせください。

◎包括支援センターへのお問い合わせ

市町村名	名 称	電話番号
国 頭 村	国頭村地域包括支援センター	0980-41-5711
大宜味村	大宜味村地域包括支援センター	0980-44-3011
東 村	東村地域包括支援センター	0980-43-2212
今帰仁村	今帰仁村地域包括支援センター	0980-51-5744
本 部 町	本部町地域包括支援センター	0980-47-2165
恩 納 村	恩納村地域包括支援センター	098-966-1207
宜野座村	宜野座村地域包括支援センター	098-968-3253
金 武 町	金武町地域包括支援センター	098-968-5933
伊 江 村	伊江村地域包括支援センター	0980-49-2002
伊平屋村	伊平屋村地域包括支援センター	0980-46-2142
伊是名村	伊是名村地域包括支援センター	0980-45-2336
読 谷 村	読谷村地域包括支援センター	098-982-9234
嘉手納町	嘉手納町地域包括支援センター	098-956-0849
北 谷 町	北谷町地域包括支援センター	098-936-1234
北中城村	北中城村地域包括支援センター	098-935-5922
中 城 村	中城村地域包括支援センター	098-895-1738
豊見城市	豊見城市地域包括支援センター	098-856-7727
八重瀬町	八重瀬町地域包括支援センター	098-998-9598
南 城 市	南城市地域包括支援センター	098-946-8980
与那原町	与那原町地域包括支援センター	098-945-1525
南風原町	南風原町地域包括支援センター	098-889-3534
久米島町	久米島町地域包括支援センター	098-985-7124
渡嘉敷村	渡嘉敷村地域包括支援センター	098-896-4720
座間味村	座間味村地域包括支援センター	098-896-4045
栗 国 村	栗国村地域包括支援センター	098-988-2017
渡名喜村	渡名喜村地域包括支援センター	098-989-2455
南大東村	南大東村地域包括支援センター	09802-2-2116
北大東村	北大東村地域包括支援センター	09802-3-4567



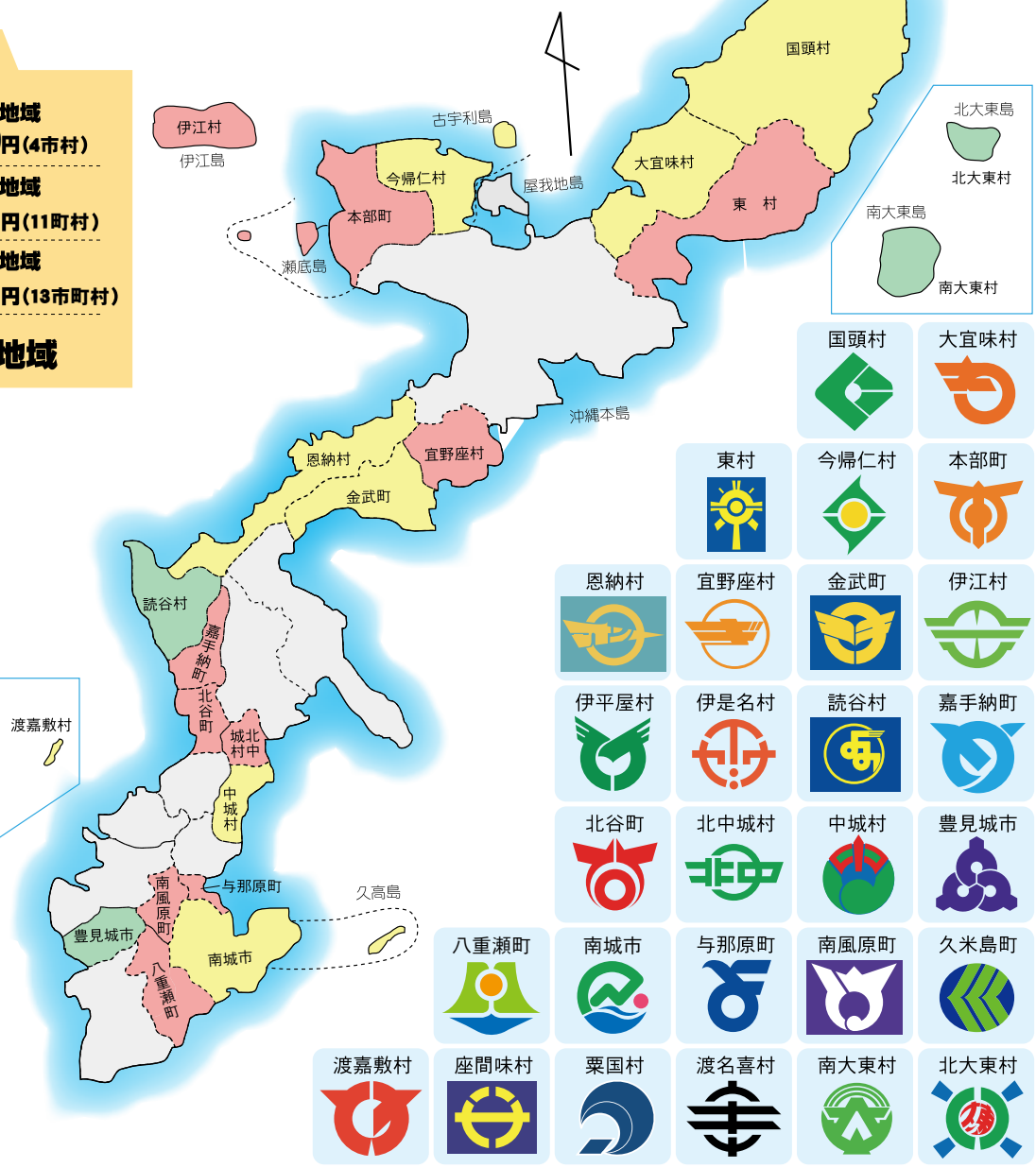
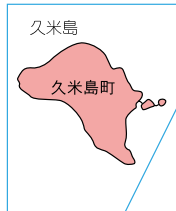
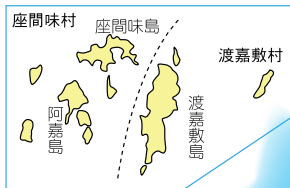
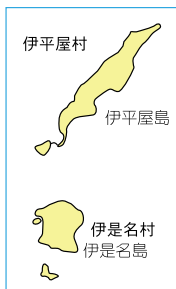
確認しよう

保険料MAP

(基準月額) 市町村により、介護保険料の基準月額が異なります。

保険料区分

- 基準月額
第1ランク地域
5,649円(4市村)
- 基準月額
第2ランク地域
6,101円(11町村)
- 基準月額
第3ランク地域
6,997円(13市町村)
- 非加入地域



◎各市町村へのお問い合わせは

構成市町村	担当課名	電話番号
国頭村	福祉課	0980-41-2765
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003
東村	福祉保健課	0980-43-2202
今帰仁村	福祉保健課	0980-56-4189
本部町	福祉課	0980-47-2165
恩納村	福祉健康課	098-966-1207
宜野座村	健康福祉課	098-968-3253
金武町	保健福祉課	098-968-3559
伊江村	住民課	0980-49-2002
伊平屋村	住民課	0980-46-2142
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819
読谷村	福祉課	098-982-9209
嘉手納町	福祉課	098-956-1111
北谷町	福祉課	098-936-1234

構成市町村	担当課名	電話番号
北中城村	福祉課	098-935-2233
中城村	福祉課	098-895-1738
豊見城市	障がい・長寿課	098-856-4292
八重瀬町	社会福祉課	098-998-9598
南城市	生きがい推進課	098-946-8985
与那原町	福祉課	098-945-1525
南風原町	保健福祉課	098-889-4416
久米島町	福祉課	098-985-7124
渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
座間味村	総務・福祉課	098-896-4045
粟国村	民生課	098-988-2017
渡名喜村	民生課	098-989-2317
南大東村	福祉民生課	09802-2-2036
北大東村	福祉衛生課	09802-3-4055